



盛岡市プレスリリース

～儲かる農林業と農山村地域の活性化～

令和7年2月4日

農林部 農政課

市政記者クラブ加盟社 各位

農業生産資材の価格高騰の影響を受けている 農業者への支援事業について

盛岡市では、農業生産資材の価格高騰の影響を受けている農業生産者に対し、支援金を支給しますので、お知らせいたします。

農業生産資材価格高騰対策支援事業

(総事業費：129,270千円 担当：農林部農政課・玉山総合事務所産業振興課)

ア 概要

農業生産資材の価格高騰の影響を受けている農業生産者の経費負担の軽減を図り、農業経営の安定と意欲の喚起を図るため、支援金を支給する。

イ 対象経費

令和6年分の税申告における農業に係る経費として申告した肥料費、農薬衛生費及び飼料費

ウ 支援内容

- ・対象者：出荷販売を目的として農畜産物を生産している農業生産者（対象作物は農畜産物全般）
- ・支援額：令和6年に負担した各資材費に対して、肥料費4%、農薬衛生費11%、飼料費2%の騰落率から算出した価格高騰相当額の合計を支援金として支給する。
- ・計算式：令和6年分の申告書における資材費－令和6年分の申告書における資材費÷（1＋騰落率）（千円未満切り捨て）
- ・上限額：100万円

エ 申請受付期間

令和7年3月28日17時まで（必着）

【問い合わせ先】

盛岡市 農林部 農政課 経営支援係

担当：西舘（にしだて）

TEL：019-613-8458